

令和５年度第２回名古屋植物防疫所発注者綱紀保持委員会議事概要

日 時 令和６年３月１８日（月） １０：００～１０：１０

場 所 名古屋植物防疫所所長室

出席者 名古屋植物防疫所長

庶務課長

庶務課課長補佐

統括植物検疫官（総括及び本船貨物担当）

統括植物検疫官（種苗担当）

統括植物検疫官（コンテナ貨物担当）

統括植物検疫官（国内検疫担当）

統括植物検疫官（輸出検疫担当）

事務局：庶務課管理係

概 要

- 1 令和５年度に実施した発注者綱紀保持研修等実施結果について以下のとおり報告があった。

令和５年１１月１３日から１２月２２日に農林水産省発注者綱紀保持対策ｅラーニングが全職員を対象に実施された。

令和６年３月１日から３月１５日に農林水産省資料による研修を実施し、職員１８名が受講した。

- 2 令和６年度における発注担当者等の的確な職務遂行のための講習の実施計画について、以下のとおりとした。

（１）実施時期：令和６年１０月もしくは１１月

（２）内 容：外部講師による講習会（入札談合の防止等、契約・入札に関する講習）

（３）受講予定者：本所庶務課及び各担当、南部出張所、四日市出張所及び中部空港支所において契約事務に関する業務を行う者

- 3 令和５年１０月から令和６年３月において、農林水産省発注者綱紀保持規程に違反する事案（第三者からの不当な働きかけを含む）は無かった旨の報告があった。

4 発注者綱紀保持対策の有資格業者への周知について、引き続き、以下により行うこととした。

(1) 事業者向けに作成した発注者綱紀保持対策のビラを庶務課カウンターなどに設置

(2) 入札公告に発注者綱紀保持対策の実施及び不当な働きかけを受けた場合は公表する旨を掲載

5 令和5年10月1日から令和6年3月8日までの管内の高額契約について、契約方法等の報告があった。

6 次回委員会は、令和6年9月に開催することとした。